

平成25年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学への教育支援

- アドミッションセンターにおいて、前年度までの入学者選抜結果を踏まえ、アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について精査する。また、アドミッションポリシーを本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスを始めとする各種広報活動の機会を活用して広く周知し志願者を開拓する。
- 引き続き、現行の入試の選抜方法を検討するにあたって、近年の大学の質保証の課題と関連して、国内外の新しい動きの入試実態や学界の動向について調査する。
- ディプロマポリシーに基づいた本学独自の学士力アンケートシステムを構築する。
- 引き続き、入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。
- 新入生に対する履修指導等を充実させることにより、本学の教育プログラムへの理解を一層深めるとともに、大学生としての自覚を促すため、引き続き人間教養科目「KIT入門」を実施する。
- AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、引き続き、前年度改善した内容の検証をもとに企画内容を検討する。
- 引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選抜方法の評価と改善を行う。

2) 教育課程

- 引き続き、課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- 引き続き、前年度に卒業した者と留年した者を対象に単位取得状況などを比較調査し、カリキュラムを体系的に履修する上での問題点を検証する。
- 京都府立大学及び京都府立医科大学との3大学連携による教養教育共同カリキュラムを確定する。
- 平成26年度からの3大学連携教養教育共同化に関して、受講登録時の科目抽選システムを構築するなど、実施に向けた体制の整備を行う。
- 引き続き、学生が成績及び単位取得を自主管理できる仕組みを構築するため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。
- 各課程のカリキュラムツリーの流れに沿って、体系的な科目履修が行われているかどうかを検証するシステムの構築を行う。
- 過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された特色ある教育プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- 引き続き、KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。
- 先端科学技術課程（夜間主コース）に、知的財産に関する専門科目を開講する。

3) 教育方法

- 他大学や他課程との異文化交流及び異分野交流を促進するために、過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された戦略的大学連携支援プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- 引き続き、学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。
- 引き続き、学生の自学自習を促すため、ネットワーク型CALL教室の開放など自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。
- 引き続き、「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業により、21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるための自学自習環境を整備する。

4) 成績評価と質の保証

- シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。
- 引き続き、前年度卒業生の課程別GPAと標準偏差及び入試区分別GPAのデータを集計し、経年比較を行う。
- 引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- 引き続き、KITスタンダードに基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、単位認定を行う。

大学院課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 大学院博士前期（修士）課程の入学試験種別ごとのアドミッションポリシーを学生募集要項及びホームページに掲載し、社会に広く公表する。
- 大学院入試説明会を適切な時期に開催し、ステークホルダーとなる受験生に対し、迅速・正確な入試情報を提供する。さらに、国内での「進学ガイダンス」への参加はもとより、国外で実施している「日本留学フェア」に、積極的に参画し、海外からの本学大学院への留学希望者に対し、広報活動の充実を図る。
- 主に大学院推薦入試の広報を目的として、本学教職員が高等専門学校を訪問する際、併せて学部3年次編入学についても広報を行い、本学入試広報活動の効率化及び実質化に資するものとする。
- 平成24年度内に決定した大学院入試内容（実施時期・回数等）に基づき、各種別の入試を実施し、そのレビューを行う。

2) 教育課程

- 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- 引き続き、社会人学生への教育体制等を充実させるため、eラーニング支援システムによる科目の提供を行う。
- 引き続き、英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、学生を受入れる。

- 引き続き、異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- 国外の大学等との遠隔地教育システムを活用し、外国人留学生のスムーズな受け入れを行う。
- 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- 引き続き、造形工学専攻（博士前期課程）、造形科学専攻（博士後期課程）及び美術工芸資料館の連携により「建築リソースマネジメント学コース」を開講する。
- 引き続き、世界をリードする生活様式を創出する人材を育成するため、「尖った製品を生み出す総合プロデューサー育成プログラム」を実施する。
- 引き続き、生物遺伝資源を核とした大学院教育を国際的規模で展開し、海外での教育研究拠点形成と国際的視野を備えた専門技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業を実施する。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業－医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成－」を実施する。

3) 教育方法

- 引き続き、大学院の授業評価・研究指導方法について改善を図るため、卒業生・修了生協力者会議を実施する。
- 引き続き、大学院講義科目を対象として授業公開を実施する。
- シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。
- 博士後期課程の学生を対象として、所定の修業年限内での学位取得に向けた進捗状況調査を行い、問題点を探る。
- 実践的コミュニケーション能力を養成するため、「グローバルインターンシップ」事業を推進する。
- 引き続き、国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- 引き続き、修士論文の英文概要をホームページで公開する。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。
- 引き続き、修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- 引き続き、大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクションにより公開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置

- 教員については、平成22年度の再配置計画に基づく配置を行うと共に、教育研究組織を単位とした資源配分（職階別教員数、人件費及び専有面積等）の実態を検証し、引き続き適正配置に向けた検討を行う。
- 再雇用職員による教育関連業務の支援を行う。

2) 教育環境の整備

- 教育の質の向上を図るため、基盤的教育費を充実するとともに、課程・専攻を横断した教育プロジェクトを推進するため、引き続き、部局長等の裁量による執行を可能とする弾力的な予算配分を行う。
- 施設の質的向上を推進するとともに、自学自習室等についての実態調査を踏まえ、施設の質的向上と学域特性に見合った施設整備の方針に基づき、整備計画を立案する。
- 引き続き、定期試験前及び試験中に学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- 引き続き、自学自習のための学習管理システムを管理・運用し、教職員ならびに学生による利用を支援する。
- P C 演習室において、演習時の学習者へのサポートや適切なグルーピングを行うために、学習者の在席位置を提示するシステムを実環境の一部に導入し、評価する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- 教育の質の向上・改善を図るため、学士力の観点から学生の学修状況を分析できるアンケートシステムの構築を行う。
- 大学コンソーシアム京都が主催する新任教員F D 合同研修、京都F D e r 塾、F D セミナーなど京都市内の国公立大学との各種F D 連携活動に参画する。
- 引き続き、各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法について運用を継続する。
- きめの細かい学習支援策により学生の学習意欲の向上を図るため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業に基づき、学生関連業務を所掌する課の学生情報の一元化に向けた整備を継続する。
- 引き続き、技術職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援や生活支援等

- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、引き続き、入学料・授業料免除制度を活用し、経済的支援を実施する。さらに、災害等により入学料・授業料の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き入学料・授業料免除制度により経済的支援を別途実施する。
- 引き続き学生への各種奨学金募集に関する情報提供を行い、学生の奨学金への応募機会を逸しないような方策を講ずる。また、引き続きK I T 基金奨学金の応募資格者全員に情報提供を行い応募機会を逸しないよう措置を講ずる。
- 引き続き学生支援業務に学生をアルバイトとして採用し、実務的経験をさせることにより経済的支援を行うとともに、業務指導を行うことによりキャリア形成の一助とする。
- 民間企業を活用することにより、本学学生のための集合住宅を整備・提供する。
- 引き続き、学生の関わる大学の年間行事を見直し、学生の参加しやすい多様な行事を実施する。
- 引き続き周辺自治体とも連携し、災害時において学生が参加しやすいボランティア活動の環境作りを図る。
- 総合的学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を、生活支援、課外活動支援、就職支援等学生支援に活用する。

2) 学生支援の質向上

- 引き続き、学生支援センターにおいて、キャリアサポートディビジョンの会議を開催し、キャリア支援方策について企画・立案・実施する。また、新たに総合的学習支援システムを活用し、就職支援業務を実施する。
- メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談担当教職員の研修を実施する。さらに、学生のメンタル面の支援体制の強化のためコミュニケーション支援室の相談体制を充実させる。
- 引き続き、学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報等を学生個々に速やかに提供する。
- 引き続き、「京都工芸繊維大学学園だより」により、学生自らが編集した学生生活情報を発信する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指す研究の水準

- 研究水準について、前年度に策定した評価項目に基づき、部門・センター等ごとに水準の目標を設定し、評価の試行を行う。
- 自己点検・評価と並行して、研究水準目標向上のための方策とりまとめを行う。

2) 成果の社会への還元

- 3年間収集した、地域企業のニーズを集約し、評価のうえ新たな地域活性化貢献策の検討を行う。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学との4大学連携を推進するとともに、連携方策についての検討を行う。
- 地域自治体との包括的連携を推進するとともに連携事業等の検証を行う。
- 地域と連携して、地域人材育成拠点の形成に向けた取組について検証を行い、拠点の具体化について検討を開始する。

3) その他の目標

- 重点領域研究プロジェクトの選定と支援を行う。
- 引き続き「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」及び「教育研究推進事業」において、「新しい研究の芽」の発掘・支援を行う。
- 「新しい研究の芽」として発掘、支援を行っている課題の評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置

- 本学の核となり得る研究プロジェクトを推進するとともに、4大学連携等、他大学との連携を推進する。
- これまでに実施した支援策の実行結果の評価を行い、その評価結果に基づき、必要に応じて支援策を見直し、充実して実行する。

2) 研究環境の整備

- 本学の研究活動を一層高度化・活性化する観点から、共同利用施設の整備や運用計画の実施に向けて運用方針を立案する。
- 共同利用施設や設備を効率的に活用するために、利用要領等を立案する。

3) 研究の質の向上システム

- 「稲盛財団・K I T若手研究者支援プロジェクト」、「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」から「教育研究推進事業の重点領域研究育成事業」など、前年度に見える化した若手研究者支援等の総合化案のブラッシュアップを図る。
- 支援対象となった研究の結果（成果）を評価し、実行した研究支援の方策を検証する。検証結果に基づき、必要に応じて見直したうえで、研究支援を実行する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献

- 引き続き、総合教育センターの支援により、課程等において、体験学習や公開講座を実施する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するS P P（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。
- 引き続き、S S H（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びS P P（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。
- 引き続き、地域の活性化に貢献するために、地域及び地域住民との連携活動を進める。
- 各種事業の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行い適切な連携事業を推進する。
- 引き続き、社会連携推進室を中心に、次世代を担う青少年に対して科学技術への関心を高めるため、出前授業や体験授業等を実施する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するS P P（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。[再掲]

2) 地域への研究貢献

- 引き続き、企業や企業団体等と連携し、地域企業支援事業の企画や事業に参画し、地域産業の活性化を図るとともに、地域産業界との協議のうえ、地域企業支援の具体的内容について、検討する。
- 引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター等を中心として、技術相談や技術情報の提供を行い、地元企業等への技術的支援を行う。
- 知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習会・研修会を開催するとともに、検証を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実

- 大学の国際化を目指し、総合的な国際化推進体制の充実のため平成24年度において改組

した国際センターの組織体制の検証を行う。

- 引き続き入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。留学生の帰国後のフォローが可能になるシステム構築のため、国際学術交流クラブキーステーションを拡大するとともに、在外日本人卒業生の同クラブへの加入を促進し、留学生同窓生・日本人卒業生のネットワークを強化する。
- 海外留学説明会及び留学体験者等による留学体験報告会を実施するとともに、これまで実施してきた海外派遣にかかる各種プログラムを整理・統合したKITグローバル人材育成プログラムを実施し、一元的な海外教育活動の情報発信を行い、学生を積極的に参加させる体制を整備する。
- 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。
- 真に双方に有益な交流を行うため、不活発な既締結国際交流協定については相手方と意見交換し、改善を図る。また、専門分野大学で構成するコンソーシアム等に参画するとともに、欧州の複数の協定校と文化分野に関するワークショップ等を実施し、国際交流グルーピングを拡大する。

2) 若手人材の重点的育成

- KITグローバル人材育成プログラムへの支援を行うとともに、各プログラムの事業内容・支援方法・応募状況・効果を検証する。
- 事務職員等を海外研修に派遣するとともに、協定大学等に短期派遣し、OJTによる支援要員の国際業務能力を養成する。また、事務職員等の受講希望者に対し、語学研修を実施する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 留学生交流支援制度を活用し、派遣・受入の双方向性の高い交流プログラムの多様化を図り、必要に応じて大学より支援を行う。
- 秀逸な留学生を受入れるため、国際科学技術コース奨学生制度を新設する。また、協定大学との新たなプログラムを検討し、可能なプログラムから実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 引き続き、本学の長期ビジョンの達成に向け、社会からの要請に応えることのできる大学教育の質的変換等を踏まえ、教育研究組織等の見直しを継続して検討する。
- 本学の長期ビジョンの実現に向け、本学の卓越した分野の専攻において、高度専門技術者養成教育の一層の強化・充実を図るべく組織の編成及び見直しを検討する。
- 引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、研究成果発表会、研究会に参画するとともに、必要に応じ、教育研究成果の活用を進める。

2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。
- 新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。

- 学長裁量による戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。
- 平成22年度に女性教職員支援計画として人事委員会で定めた「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。
女性教員への研究活動のさらなる支援のため申請し、平成24年度に選定された（選定期間は平成26年度まで）科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」をKIT男女共同参画推進センターを中心に実施する。
- 引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。
- 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。
- 平成24年度に実施した自己研鑽支援策について、引き続き実施する。
- 引き続き海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。

3) 戦略的な学内資源配分

- 引き続き、教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、これまでの調査結果等を分析し、関係各課・室とともに効果的に配分を行うシステムの構築に向けて協議を行う。
- 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化

- 高年齢者雇用安定法の改正により、職員の再雇用が義務づけられたことから、再雇用職員の業務分担を見直すことにより、業務の高度化、複雑化及び効率化への対応を図る。
- 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。事務マネジメントシステムが確立し、一定期間が経過したことから、システムを見直し、より効果的に運用できるように検討する。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

- 平成24年度に実施した事務組織見直しの評価・点検を行い、必要と認められる場合は、引き続き事務組織の見直しを実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- 前年度までに実施した各種競争的資金獲得推進に向けた方策について、資金獲得実績及び教員に対して実施したアンケート調査の結果等から、その有効性を検証する。
- 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。
- 地域産業界との連携強化のための企業訪問及び文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業へのマッチング等の支援を継続する。

2) 自己収入の安定的確保

- 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 人件費改革の取組

- 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の削減

- 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。
- 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。
- 引き続き、年度途中で収入・支出予算のモニタリングを定期的を実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。
- 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取り組みを行う。
- 電子システムの活用などIT化を推進し、管理的経費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の有効活用

- 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。
- 近隣大学、自治体等との施設の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。
- 余裕預金等の状況に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全性・効率的に運用益を確保し、国際交流等の推進を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価体制の整備

- 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。
- 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。
- 平成23年度実施の自己点検・評価及び平成24年度実施の外部評価を通して明らかになった課題に対し、改善を実施する。
- 引き続き、「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。

○過去に実施した自己点検・評価の実施体制や方法に関する検証を行った上で、大学機関別認証評価の受審に向けた準備を開始する。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。
- 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。
- 自己点検・評価及び外部評価結果から明らかになった課題等に対する改善状況をホームページ等により学内外に公表する。

2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

1) 諸情報の一体的な発信

- 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。
- 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検する。
- 情報化社会に対応したホームページへのリニューアルの検討を進める。
- 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。
- 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。
- 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。
- 引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設設備の充実

- 快適なキャンパス環境の整備を図るため、構内の総合交通計画の見直しを行い、快適なキャンパスを維持する。
- 昨年度に引き続き、「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）に従い、照明設備および空調設備について省エネ型機器への更新を進めるとともに、消防設備及び給水設備についても更新を実施し、安全で快適な教育研究環境を維持する。
- 安全で高機能な施設整備を図るため、諸問題の解決の方策に基づき、建物入口施錠システムの体系及び実施計画を見直し、施設整備を検討する。
- キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性を図るため、施設実態調査による各学域の面積再配分案に基づき運用計画を立案する。

2) エネルギー管理

- ISO14001の全学認証取得を更新し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器への計画的更新及び省エネ啓蒙活

動を継続的に推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に統括管理する組織体制とするため、安全管理センターから環境安全委員会（仮称）への拡充改組を進め、各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制を見直す。
- 一部の職員に負担が偏らない職場巡視システムを確立するために、更に資格取得を推進し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、自主点検システムを随時見直し、全学的職場巡視体制を整備する。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し構成員及び学生の環境安全衛生管理に関するシステムの周知と意識向上を図る。
- 緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。
- 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。
- 今年度も前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。
- 引き続きICカードを利用した情報セキュリティの確保について、情報を収集し新たな利用法について検討を開始する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 経理の適正化等

- 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、新規採用者及び研究補助者等を対象に外部資金等に関する基礎知識の習得、物品請求システムの入力方法等に関する研修を実施し、周知徹底を図る。
- 引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払い金調査を強化する。
- 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入教員全員に対する実地監査を行うとともに、外部監査員の参画により監査体制を強化する。

2) その他の法令遵守

- 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
12億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・図書館改修 ・武道場耐震改修 ・非構造部材耐震改修 ・松ヶ崎屋内運動場改修	総額 141	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（26） 国立大学法人等施設整備費 （115）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。

（2）「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、同取組みの充実を図る。

（3）学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する。

（4）教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。

（参考1）平成25年度の常勤職員数459人

また、任期付き職員数の見込みを49人とする。

（参考2）平成25年度の人件費総額見込み

4,252百万円

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)			
	応用生物学課程	200	人	
	生体分子工学課程	200	人	
	高分子機能工学課程	200	人	
	物質工学課程	260	人	
	電子システム工学課程	240	人	
	情報工学課程	240	人	
	機械システム工学課程	340	人	
	デザイン経営工学課程	160	人	
	造形工学課程	500	人	
	学部共通（3年次編入学）	90	人	
	(夜間主コース)			
	先端科学技術課程	160	人	
（3年次編入学）	10	人		
工芸科学研究科	応用生物学専攻	80	人〔修士課程〕	
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	物質工学専攻	96	人〔修士課程〕	
	電子システム工学専攻	80	人〔修士課程〕	
	情報工学専攻	80	人〔修士課程〕	
	機械システム工学専攻	110	人〔修士課程〕	
	デザイン経営工学専攻	36	人〔修士課程〕	
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕	
	デザイン科学専攻	34	人〔修士課程〕	
	建築設計学専攻	50	人〔修士課程〕	
	先端ファイブプロ科学専攻	84	人	
		〔うち修士課程	60	人〕
		博士課程	24	人〕
	バイオベースマテリアル学専攻	56	人	
		〔うち修士課程	44	人〕
		博士課程	12	人〕
生命物質科学専攻	45	人〔博士課程〕		
設計工学専攻	27	人〔博士課程〕		
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕		

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,548
うち復興特別会計計上分	1
施設整備費補助金	2,418
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	175
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,297
授業料、入学金及び検定料収入	2,234
雑収入	63
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	835
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	20
計	10,319
支出	
業務費	6,865
教育研究経費	6,865
施設整備費	2,444
補助金等	175
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	835
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	10,319

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4, 252百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3, 438百万円)

「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額4, 147百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額401百万円

「施設設備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額116百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,303百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,234
業務費	7,171
教育研究経費	1,888
受託研究経費等	698
役員人件費	132
教員人件費	3,300
職員人件費	1,153
一般管理費	496
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	567
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	8,230
運営費交付金収益	4,273
うち復興特別会計計上分	1
授業料収益	1,848
入学金収益	333
検定料収益	81
受託研究等収益	698
補助金等収益	243
寄附金収益	123
財務収益	8
雑益	54
資産見返運営費交付金等戻入	244
資産見返補助金等戻入	160
資産見返寄附金戻入	165
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	—
純利益	△ 4
目的積立金取崩益	4
総利益	0

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,439
業務活動による支出	7,711
投資活動による支出	2,608
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	120
資金収入	10,439
業務活動による収入	7,446
運営費交付金による収入	4,147
うち復興特別会計計上分	1
授業料・入学金及び検定料による収入	2,234
受託研究等収入	698
補助金等収入	175
寄附金収入	137
その他の収入	55
投資活動による収入	2,452
施設費による収入	2,444
その他の収入	8
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	541

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災し
学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。